

# 🐾 ペットと幸せに暮らすために 🐾 ルールを守り、楽しい生活を

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。ペットを飼っている人、いない人、動物が苦手な人など、いろいろな人がいます。適切なしつけを行い、ルールを守って暮らすことで、人とペットが健康で快適に暮らせる社会を作りましょう。

☎712-6309生活環境保全課

## 🐾 守ろう飼育マナー

人と犬・猫が快適に生活するために飼い主は次のマナーを守りましょう。

### 犬・猫共通

- ペットは最期まで責任を持って飼いましょう
- 脱走や迷子に備え、所有者明示をしましょう

### 犬

- 飼い主は「犬の登録」と「狂犬病予防注射を受けさせる」義務があります
- ふん尿の放置はやめましょう
- 散歩中は必ずリードをつけましょう
- 無駄吠えをしないようにしつけましょう

### 猫

- 屋内で飼いましょう
- 放し飼いは、ふん尿により近隣に迷惑です



## 🐾 ペットアイテムバンクへの寄付

ご家庭で使っていない犬・猫用品を募集します。これらは、ボランティアへの提供や動物愛護活動の支援など市の施策に活用します。使用、保管状態などによっては、お断りする場合があります。

### 募集する寄付品

- ペットフード
- トイレシート、トイレ砂
- ケージ
- クレート
- 首輪

クレート▶



### 寄付品の条件

- ペットフード 未開封、常温保存が可能で、2カ月以上の賞味期限があるもの
- トイレ用品 未使用のもの
- ケージ 折りたたみが可能で、組み立てが容易なもの
- その他のペット用品 新品同様のもの

### 持込場所

☎生活環境保全課

### 募集期間

6月1日(火)～令和4年3月31日(木)

## 🐾 災害が起きたら、ペットと一緒に避難

災害時には、全ての小中学校の避難所で、ペットと一緒に避難する「ペット同行避難」を認めています。なお、自宅が安全な場合は、自宅にとどまる在宅避難も有効です。

### ●避難時のルール

- 受け入れ可能なペットは、犬と猫に限ります
- 飼育場所は、人の居室エリアとは分かれませ
- 飼い主とペットが同室で避難できる「ペット同伴避難所」については、災害の規模や状況に応じて、開設場所を選定し、お知らせします

### ●飼い主が用意するもの

- ケージ(必須) ・リード ・キャリーバッグ
- 首輪 ・水 ・ペットフード
- その他(個人で必要なもの)

## 🐾 犬の譲渡会

ボランティアの方が保護している犬たち(主に中型・大型犬)の譲渡会を開催します。動物へのやさしい気持ちや育み、模範的な飼い主になりましょう。

📅 5月23日(日)正午～午後4時

※雨天中止

📍 塩浜ドッグラン(フリーゾーン)

☎090-8305-3718コンパニオンアニマルクラブ市川



## 飼い主のいない猫に無責任にエサを与えていませんか

ふん尿などの被害や、繁殖してしまうことでかえって不幸な命を増やす恐れがあります。

- 猫が増えないように不妊手術を施しましょう
- ふん尿やエサの食べ残しの始末を徹底して、地域の生活環境を損わないようにしましょう

市では飼い主のいない猫を「地域猫」として適切に管理する「地域猫活動団体」を支援しています。詳しくは、生活環境保全課までお問い合わせください。

